

※ 事前に健保組合までご相談下さい。

元号〇〇年〇〇月〇〇日

申立書

日新電機健康保険組合理事長 殿

被保険者名
日新 一郎 (印)

私の母、●●を私の健康保険の被扶養者として認定していただきたくここに申し立て致します。

また、被扶養者として認定を受けることができました後に、私との扶養関係に異動が生じた場合は、速やかにその旨を健康保険組合に届け出て、被扶養者資格喪失の手続きをいたしますことをここに誓約します。

①被保険者が被扶養者を主として生計を維持しなければならない理由
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇であるため。

②被扶養者の現在収入
父の遺族厚生年金(年間〇〇万円) <所得証明書>等を添付

③経済的援助の状況について
(別居の場合)
生活費として、毎月〇〇万円を仕送りしています。
(同居の場合)
母の生活費として、毎月〇〇万円を渡しています。

④同居・別居の状態
別居 <住民票を添付>

⑤住居について
・所有者
・光熱費の支払者
・家賃・ローンがある場合、その支払者

⑥他に生計維持可能者(兄弟姉妹等)について
妹1人・ただし、別居で無収入のため母の生計維持は不可

<ご注意>

※主として被保険者の収入によって生計維持されている場合しか扶養できません。
(税法上の扶養とは異なります)

左記のような書式で【申立書】を作成して下さい。

<左記の補足>

①できる限り具体的に。
今まで被保険者からの経済的援助は必要でなかったのが、
どういう理由が必要となり、なぜ該当者の収入以上の援助を
被保険者がする必要があるのか。

<悪い例>

- ・「長男だから」→ 次男、三男の方でも
経済的な余裕があれば扶養可能であると考えられます。
なぜ長男である被保険者が扶養しなければならないか、その理由を。
- ・「父が死亡したため」→ 遺族年金や過去の貯蓄などで経済的に豊かである場合には、
扶養する理由は無いと考えられますので、経済的に扶養しなければ生計が成り立たないことが分かる理由を。
- ・「退職したため」→ 退職金・貯蓄・年金などにより、退職後も生計維持可能と考えられますので、
経済的に扶養しなければ生計が成り立たないことが分かる理由を。

②収入の内容説明 およびその【確証書類を添付】
(例)・年金収入【直近の年金支払通知書のコピー】 (遺族・障害年金・企業年金などすべて)
・家賃収入・自営収入【確定申告書・経費明細内訳書のコピー】
・パート収入【直近3か月分の給与明細のコピー】
給与明細の月平均が10.8万円(60才以上と障害者は15万円)以上の場合は【1月～12月の年収見込額証明書(写)】も添付

収入の有無にかかわらず <所得証明書>を添付

③対象者へいくら援助しているかを記入
別居の場合は、【送金証明】※を添付
※通帳のコピー等3か月分以上(該当部分がわかるように)
(送金額は、対象者の収入以上が必要)

④同居、別居にかかわらず住所地の証明書として <住民票>を添付

⑥他の方(兄弟姉妹など)から経済的援助がある場合は、その額も申告して下さい。